## 東京大学大学院農学生命科学研究科 応用生命化学専攻(生物制御化学研究室) 学術専門職員 公募

| 1  | 職名及び人数                | 学術専門職員(特定有期) 1名  |
|----|-----------------------|--|
| 2  | 採用予定日                 | 令和5年4月1日(予定)   |
| 3  | 任期                    | 令和5年11月30日 (更新なし)  |
| 4  | 勤務地                   | 東京都文京区弥生1-1-1 弥生キャンパス  |
| 5  | 所属                    | 大学院農学生命科学研究科 応用生命化学専攻 生物制御化学研究室  |
| 6  | 業務内容                  | 遊牧民伝承に基づくモンゴル草原植物資源の有効活用による草地回復に関する研究補助  |
| 7  | 就業時間                  | 週5日勤務(月~金曜日) 9:00~17:30 (休憩時間 45分)   |
| 8  | 休日・休暇                 | 土・日、祝日法に基づく休日、年末年始(12月29日~1月3日)  |
|    |                       | 年次有給休暇、特別休暇、忌引休暇 等   |
| 9  | 給与□                   | 年俸制を適用し、業績・成果手当を含め、  |
|    |                       | 月額 200,000 円以上(経験及び能力による)  |
| 10 | 諸手当                   | 通勤手当(支給要件を満たした場合)、超過勤務手当   |
| 11 | 社会保険等                 | 文部科学省共済組合、雇用保険(法令の定めるところにより加入)   |
| 12 | 応募資格□                 | 研究サンプル(植物、化合物等)の輸出入や成果有体物授受に関する知識と実務経験があること。   |
|    |                       | プロジェクト研究に従事し、資金確保・管理の経験があること。  |
|    |                       | 実験補助の経験があること。  |
| 13 | 提出書類                  | 1) 履歴書(東京大学統一履歴書を以下のURLからダウンロードし作成すること。)   |
|    |                       | https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html   |
| 14 | 応募締切                  | 令和5年2月14日(火)必着   |
|    |                       | ※適任者が決まり次第締め切ります。随時書類選考の上、合格者に対し面接を実施します。  |
| 15 |                       | 〒113-8657 東京都文京区弥生 1 - 1 - 1   |
|    | 書類送付先<br>及び<br>問い合わせ先 | 東京大学大学院農学生命科学研究科 応用生命化学専攻生物制御化学研究室<br>担当:浅見  |
|    |                       | E-mail: asami[at]g.ecc.u-tokyo.ac.jp ([at]は@に置き換えてください)  |
|    |                       | 封筒に「学術専門職員 応募書類在中」と朱書し、記録が残る方法で送付のこと。  |
| 16 | 特記事項                  | 1)試用期間あり(採用日から6ヶ月間)  |
| 17 | 募集者名称                 | 国立大学法人東京大学   |
| 18 | その他                   | 応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。<br>取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。<br>東京大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。<br>受動喫煙防止措置の状況:敷地内禁煙(屋外に喫煙場所あり)<br>外為法等の定めにより、採用時点で、海外との兼業や、外国政府等からの多額の収入があ |
|    |                       | る場合、研究上の技術の共有が制限され、本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、兼業等については、本学における研究上の技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。   |